
2021年1月7日

株式会社ベネフィット・ワン

【1/7 19時更新】緊急事態宣言の発令に伴うおしらせ

新型コロナウイルス感染症に罹患された方、およびご家族の皆様には、心よりお見舞い申し上げます。
また、医療従事者をはじめとした感染防止にご尽力されている皆さまに、深く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく緊急事態宣言が、下記の対象都道府県において、1月8日に発令されます。宣言に伴い、営業時間の短縮や休業や、特典内容の変更が生じている場合がございます。

■緊急事態宣言 対象都道府県：東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県

ご利用・ご予約の前に、各サービスを提供している飲食店の公式ホームページ等にて、必ず事前に営業状況をご確認いただきますようお願いいたします。

また、ご予約の変更やキャンセルにつきましては、恐れ入りますが、お客様よりお店にご連絡をお願いいたします。

会員の皆様には、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上